

## 新型コロナウイルス感染症対応

# マル経融資制度ご案内

### マル経融資の特徴

- ①無担保・無保証 ②低金利 ③簡単迅速

※保証料・手数料は一切かかりません。

ご融資利率 令和3年6月1日現在 【一般枠】1.21% 【コロナマル経】0.31%

コロナマル経は、新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月間等の売上高又は過去6カ月(最近1カ月を含む。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している又はこれと同様の状況にある小規模事業者が対象になります。

なお、コロナマル経には、3年間の利子補給の制度があります。

※コロナマル経の低減利率は、貸付後3年間。4年目以降は、一般枠の利率が適用となります。

※一般枠の場合で、5年間で2%以上の付加価値額の伸び率が見込まれる設備資金は、当初2年間の貸付利率が0.5%低減されます。

※内容・審査によりご希望に添えない場合がございますので、予めご了承願います。

### ご融資限度額

【一般枠】2,000万円以内

【コロナマル経】1,000万円以内

### ご融資期間

【一般枠】

【運転】7年以内(据置1年以内)

【設備】10年以内(据置2年以内)

【コロナマル経】

【運転】7年以内(据置3年以内)

【設備】10年以内(据置4年以内)

【資金の使い道/事業資金】

(運転資金) 仕入資金/買掛金・手形の決済/給与・諸経費等支払いなど

(設備資金) 工場・店舗改装、車両・機械設備・什器設備等の購入など



### ご融資対象

●従業員数 ※個人事業の事業主、家族従業員、法人企業の役員等の人数は除く

○商業・サービス業  
(宿泊・娯楽業除く)

○製造業・その他業種



5人以下



20人以下

【お申込みいただける方】

※いわき商工会議所管内(平・小名浜・泉・常磐・植田・勿来)で最近1年以内事業を営んでいる。

※いわき商工会議所の経営指導を6カ月以上受けている。

※納税額(所得税、法人税、住民税等)を完納している。

※商工業者で、日本政策金融公庫の融資対象業種。

※コロナマル経の場合、売上減少申告書等が必要。

いわき商工会議所 中小企業相談所

本所 ☎25-9151 小名浜支所 ☎53-5175  
常磐支所 ☎43-2757 勿来支所 ☎63-6521